建設委員会報告資料

令和７年１０月１０日

報告事項件名　頁

（１）　西新井公園周辺地区の都市計画の決定及び変更に伴う
説明会の開催結果について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２

（２）　花畑川環境整備事業の取組み状況について・・・・・・・・・・・・・・　７

（３）　（仮称）平野運動場公園の都市計画変更説明会の開催結果について・・　９

（４）　トイレアートプロジェクトの実施について・・・・・・・・・・・・・・　１１

（５）　足立区緑の基本計画推進会議の開催結果について・・・・・・・・・・・　１３

（６）　公園施設の指定管理者業務評価結果について・・・・・・・・・・・・・　１８

（７）　足立区関原の森関連施設の指定管理者業務評価結果について・・・・・　３４

（８）　花畑二丁目生コン工場への対応状況について・・・・・・・・・・・・・　４０

（９）　マンション防災備蓄品購入助成制度の取組み状況について・・・・・・　４２

（10）　居住支援協議会の開催結果について・・・・・・・・・・・・・・・・・　４５

（都市建設部）

建 設 委 員 会 報 告 資 料

令和７年１０月１０日

件　　　名	**西新井公園周辺地区の都市計画の決定及び変更に伴う説明会の開催結果について**
所管部課名	都市建設部まちづくり課　中部地区まちづくり担当課 道路公園整備室パークイノベーション推進課
内　　　容	令和７年４月に策定した西新井公園周辺地区まちづくり計画及び西新井公園基本構想に基づき、都市計画法第１６条に基づく都市計画原案説明会を開催したため、以下のとおり報告する。 **１　開催日時・会場及び参加者数** （１）第１回　令和７年８月２２日（金）午後７時～午後８時 梅田地域学習センター　３階　第一学習室　２２名参加 （２）第２回　令和７年８月２３日（土）午前１０時～午前１１時 梅田地域学習センター　３階　第一学習室　２０名参加 合計　４２名参加 **２　説明会の対象者及び周知方法** （１）対象者 西新井公園周辺地区地区計画区域内の住民及び区域外在住の土地・建物所有者等 （２）周知方法 ア　梅島三丁目地内及び足立区環状七号線Ａ地区沿道地区計画区域（配布及び郵送範囲図 □ 約４，９００世帯） まちづくりニュース第８号を全戸配布及び地区外地権者へ郵送した。 イ　地区計画策定区域（配布及び郵送範囲図 □ 約１，４００世帯） 原案の概要案内パンフレットを全戸配布及び地区外地権者へ郵送した。 ウ　区ホームページ掲載

【配布及び郵送範囲図】

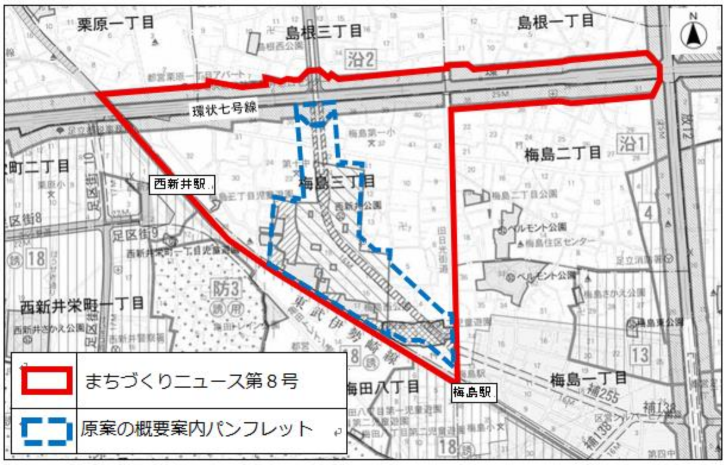

３　説明内容

（１）用途地域等の変更（別紙１参照　Ｐ５）

土地の高度利用及び建築物の不燃化を誘導し延焼遮断帯を形成するため、用途地域、容積率、高度地区（最低限）、防火地域、特別用途地区を変更する。

（２）地区計画の決定及び変更（別紙２参照　Ｐ６）

ア　（仮称）西新井公園周辺地区地区計画の決定

みどり豊かでにぎわいのある災害に強いまちを目指し、地区の区分に応じ、地区施設の配置及び規模、建築物等の用途の制限、容積率の最高限度、敷地面積の最低限度、壁面の位置の制限、形態・色彩・意匠の制限、垣又は柵の構造の制限を定める。

イ　足立区環状七号線Ａ地区沿道地区計画の変更

上記アの地区計画の決定に合わせて、既定の沿道地区計画に、敷地面積の最低限度、壁面の位置の制限、形態又は色彩その他の意匠の制限、垣又は柵の構造の制限を追加する。

（３）西新井公園の変更

都市計画道路との区域重複を解消するとともに、必要とされる機能を確保できる公園区域に見直す。

現在の都市計画

種別：大公園　　面積：５．６ｈａ

計画区域等の変更案

種別：地区公園　　面積：３．７ｈａ

４　主な質疑

Ｑ１：西新井公園の事業認可はいつ頃か。

Ａ１：認可権者である東京都と協議中だが、早ければ令和８年の夏頃に事業認可取得予定。

Ｑ２：西新井公園の事業認可前に建築確認を出せばいいか。

Ａ２：事業認可前に着工するものでないと、建築はできない。

Ｑ３：最終的に西新井公園が完成する時期は。

Ａ３：令和４０年度を目指している。

Ｑ４：補助第２５５号線沿道を高度利用する計画になっているが、どのようなものを想定しているのか。

Ａ４：延焼遮断帯を形成するとともに、道路による利便性、公園による賑わいの創出によって店舗や業務系の用途も誘導していく。

Ｑ５：補助第２５５号線と環状七号線が交差するあたりは第十中学校や梅島第一小学校の通学路になっているが、児童の安全性の担保は。

Ａ５：補助第２５５号線は１日７，０００台くらいの交通量を想定しているが、両側に３．５ｍの歩道を設置する予定。新しい道路ができる際は、必ず学校と一緒に安全な通学路を検討し決定する。

５　今後の予定

時　　期		内　　　容
令和7年度	10月	案の公告・縦覧及び意見書の提出
	11月	足立区都市計画審議会にて審議
	12月	東京都都市計画審議会にて審議
	1月頃	都市計画決定・告示
	3月	建築条例の制定

別紙１

用途地域等の変更

番号	東京都決定 用途地域			足立区決定 以下の地域・地区			面積約 ha
	ア 用途	イ 建蔽率 %	ウ 容積率 %	エ、オ 高度地区 (最低限)	カ 防火地域	キ 特別用途地区	
①	準工 ↓ 一住	60	200	3高	準防火	特別工業 ↓ —	0.0 (200㎡)
②	一住 ↓ 準工	60	200	3高	準防火	— ↓ 特別工業	0.7
③	一住 ↓ 準工	60	200 ↓ 300	3高 ↓ 3高 (7m)	準防火 ↓ 防火	— ↓ 特別工業	1.2
④	準工	60	200 ↓ 300	3高 ↓ 3高 (7m)	準防火 ↓ 防火	特別工業	1.2
⑤	準工	60	200 ↓ 300	3高 ↓ 3高 (7m)	準防火 ↓ 防火	—	0.9
⑥	準工 ↓ 近商	60 ↓ 80	200 ↓ 300	3高 ↓ —	準防火 ↓ 防火	—	0.0 (15㎡)
㋐	近商	80	300	3高 ↓ 3高 (7m)	準防火 ↓ 防火	—	0.0 (400㎡)
㋑	商業	80	400	— ↓ (7m)	防火	—	0.2

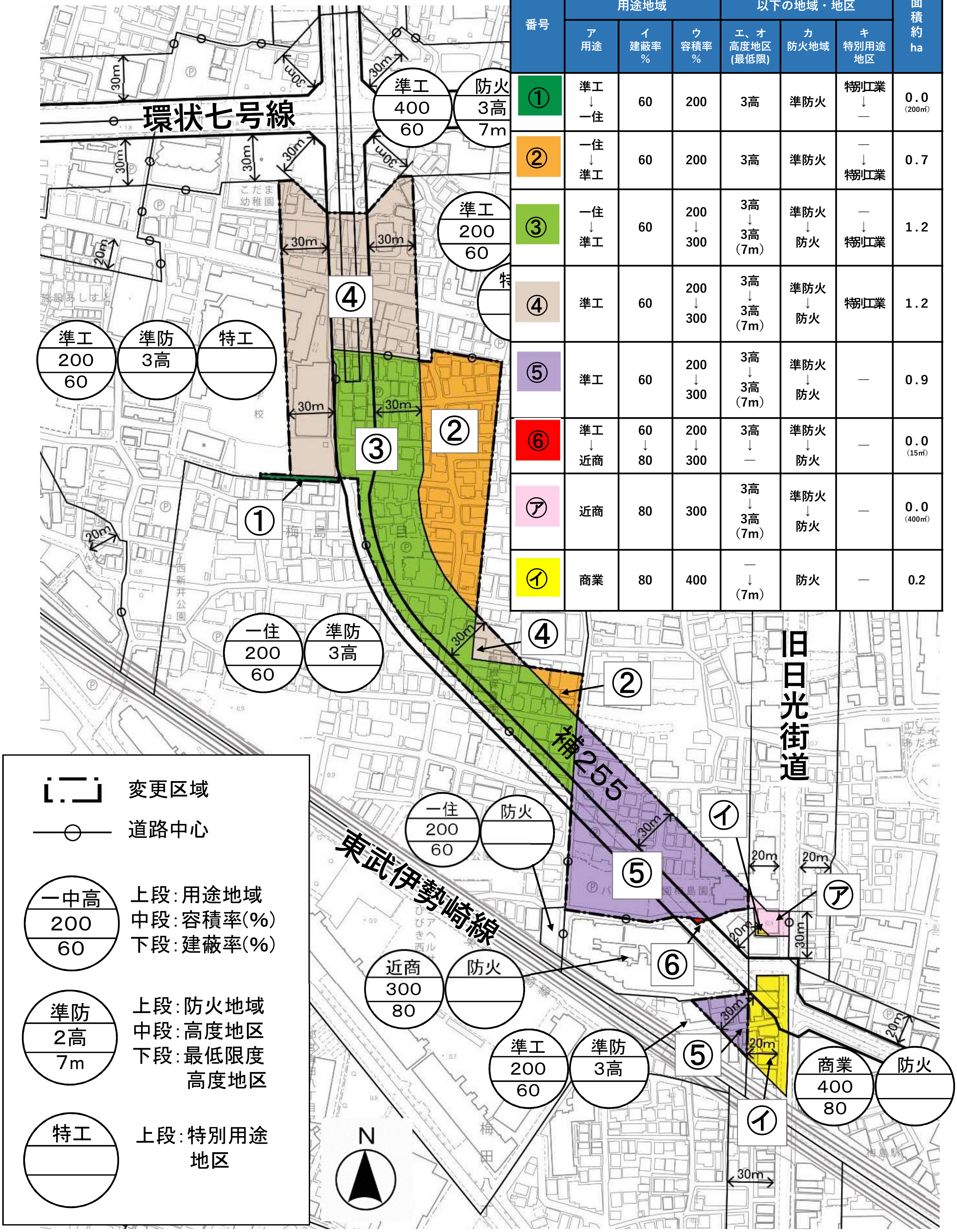

地区計画の決定及び変更

別紙２

地区の区分	ア 建築物等の用途の制限	イ 容積率の最高限度	ウ 敷地面積の最低限度
①補助第255号線沿道地区-１	風俗営業、性風俗関連特殊営業、特定遊興飲食店営業の用途に供する建築物は禁止します。	目標容積率300% 暫定容積率200%	83㎡
②補助第255号線沿道地区-２	（同上）	—	（同上）
③住宅・複合地区	（同上）	（同上）	（同上）
④梅島駅北地区	（同上）	（同上）	—
⑤西新井公園整備地区	—	（同上）	（同上）
⑥環七沿道地区（沿道地区計画を変更）	（同上）	（同上）	83㎡

地区の区分	エ 壁面の位置の制限	オ 形態・色彩・意匠の制限	カ 垣又は柵の構造の制限
①補助第255号線沿道地区-１	補助第255号線道路境界から0.5m以上後退	周辺環境や都市景観、街並みに配慮し、屋根及び外壁の色彩は、刺激的な原色を避け、周辺の環境と調和したものとします。	道路に面して設ける垣又は柵は、生け垣又は透視可能なフェンスとします。ただし高さ0.6m以下のもの等についてはこの限りではありません。
②補助第255号線沿道地区-２	（同上）	（同上）	（同上）
③住宅・複合地区	—	（同上）	（同上）
④梅島駅北地区	道路境界から1.0m以上・鉄道側の敷地境界から5.0m以上後退	（同上）	（同上）
⑤西新井公園整備地区	補助第255号線道路境界から0.5m以上後退	（同上）	（同上）
⑥環七沿道地区（沿道地区計画を変更）	（同上）	（同上）	（同上）

建 設 委 員 会 報 告 資 料

令和７年１０月１０日

件　　名	**花畑川環境整備事業の取組み状況について**
所管部課名	道路公園整備室道路整備課
内　　容	花畑川環境整備事業の取組み状況について、以下のとおり報告する。 **１　第９回花畑川を考える会の開催結果について** （1）開 催 日　令和７年９月２４日（水） （2）場　　所　佐野地域学習センター（佐野二丁目４３番５号） （3）内　　容 　ア　現在の工事状況について 　イ　補助第１０９号線の整備について 　ウ　第２段階以降の全体イメージについて （4）主な質疑応答 　ア　現在の工事状況について 　　Ｑ：令和８年春に散策路の一部が完成する際、オープニングイベントを行う予定はあるか。 　　Ａ：連続して富士見歩道橋架け替え工事が始まるため、現時点では、オープニングイベントは予定していない。 　イ　補助第１０９号線の整備について（東京都回答） 　　Ｑ：具体的な整備イメージはいつ頃出てくるのか。 　　Ａ：時期は未定であるが、地域の意見を伺いながら進めていく。 　ウ　第２段階以降の全体イメージについて（意見のみ） 　（ア）桜木橋の下を歩行者が通れる構造としてほしい。 　（イ）本日、提案のあった擬木のデッキテラスはとても良い。 　（ウ）トイレは、周辺の公園にあるため、新設は不要。 　エ　その他 　（ア）北側道路の安全対策について 　　　Ｑ：概ね３種類の意見が挙がった。 　　　　①　散策路が整備されるので今のままで良い。 　　　　②　川を少し狭くして北側の歩道を広げる。 　　　　③　一方通行化し、車道を狭めて歩道を広げる。 　　　Ａ：色々な意見を貰えた。今後の考える会で議論できるように取り組んでいく。 　（イ）隣接する公園の整備 　　　Ｑ：花畑川と一体的な整備を検討してほしい。 　　　Ａ：引き続き、専門家やデザイナーの意見を聞きながら検討する。

２　花畑川の桜等整備事業寄附金の件数について

令和８年春頃に開放する散策路に植樹する河津桜等への寄附金の申込み期間が８月３１日に終了したため、結果を報告する。

（１）件数　１０４件

（２）金額　３，６１９，０００円

（３）寄附者への今後の対応

ア　寄附額が５千円以上の方

区ホームページに名前を掲載する。

イ　寄附額が２万円以上の方

現在、施工中の「花畑川環境整備その１通水工事」にて、令和８年３月までに設置する案内板に名前とメッセージを掲載する。

３　今後のスケジュール（案）

時　　期	内　　容
令和８年春頃	花畑川環境整備その１通水工事　完了 富士見歩道橋架け替え 及び周辺護岸整備工事　着手
令和 10 年頃	富士見歩道橋架け替え 及び周辺護岸整備工事　完了 【第一段階　整備完了】

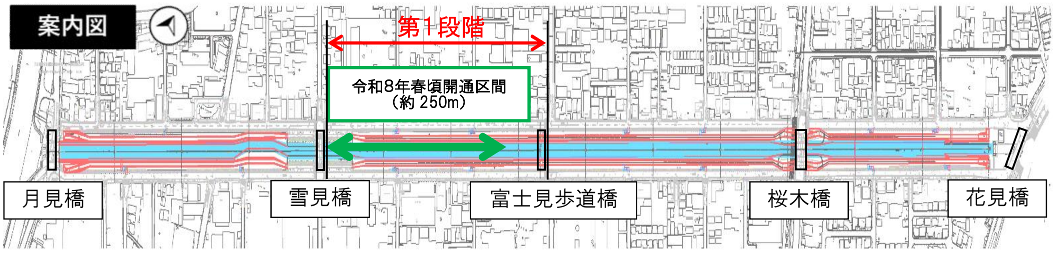

建 設 委 員 会 報 告 資 料

令和７年１０月１０日

件　　　名	**（仮称）平野運動場公園の都市計画変更説明会の開催結果について**
所管部課名	道路公園整備室パークイノベーション推進課 都市建設部都市建設課　中部地区まちづくり担当課 生涯学習支援室スポーツ振興課
内　　　容	平野運動場を新たに都市計画公園へ位置付けるにあたり、都市計画変更説明会を開催したため、以下のとおり報告する。 **１　開催日時・会場及び参加者数** （１）第１回 令和７年８月２９日（金）午後７時～午後８時３０分 平野小学校　体育館　　２６名参加 （２）第２回 令和７年８月３０日（土）午前１０時～午前１１時３０分 平野小学校　体育館　　２２名参加 合計　４８名参加 **２　位置図及び対象者** 平野運動場から半径５００ｍ内の居住者及び運動場利用者を対象とした。 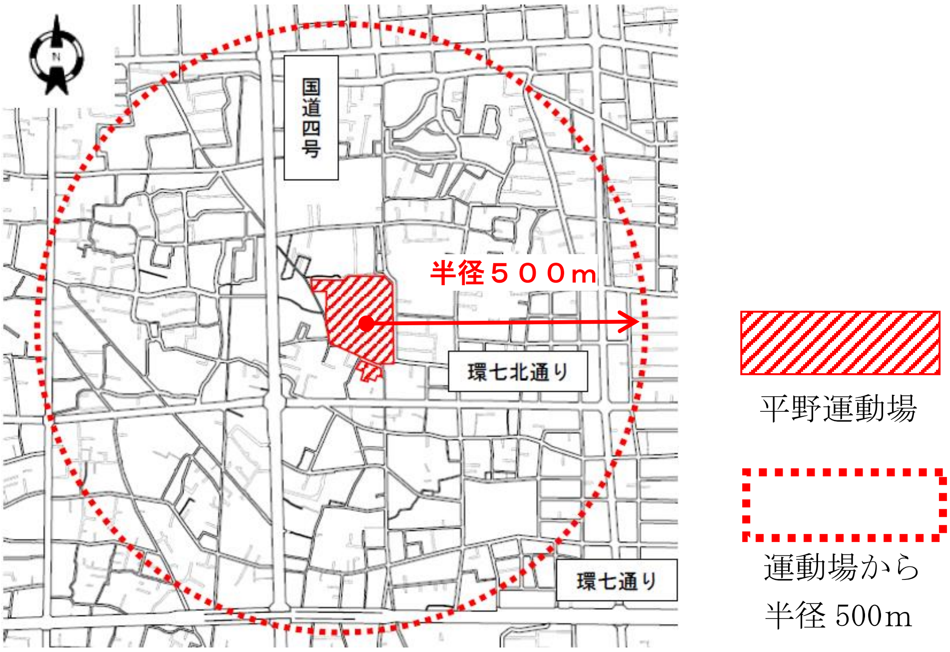 **３　説明内容** （１）平野運動場の都市計画変更について （２）（仮称）平野運動場公園基本構想（案）について （３）今後のスケジュール

４　主な質疑

Ｑ１：球技ゾーンが広く見えるが、高齢者も多く、地元の人が使えるところを確保してほしい。

Ａ１：基本構想案は、現状からゾーニングしている。今後の設計時には、球技利用者や公園利用者がお互い譲り合って使えるよう調整しながら整備していきたい。

Ｑ２：球技ゾーンに野球場２面は残るのか。他の球技利用は検討されるのか。

Ａ２：野球場については、基本的には２面残していきたいと考えているが、敷地内のスペースを考慮すると、機能をグレードアップする代わりに１面に集約した提案をする可能性もある。また、野球場内で他の球技利用も検討していくので、今後の設計段階で改めてご意見を伺いたい。

Ｑ３：誰でも利用できる公園になった際、球場のフェンスはどのような整備になるのか。

Ａ３：現在の運動場を囲むフェンスは撤去し、野球場やテニスコートの周囲にフェンスを設置する予定である。

Ｑ４：道路の拡幅整備について、南側は今でも車が通れるが、北側も車が通れるような道路になるのか。

Ａ４：北側の道路は地区計画の地区施設である。一部民有地があるため、公園整備時に調整をしていく。車が通れるようにするかはまだ未定だが、車道の必要がなければ歩行者、自転車のみの通行とすることもある。

Ｑ５：近所に住んでいるが野球場利用者の騒音がすごい。特に土日は騒音がひどいが、改善できないのか。

Ａ５：声出しを控えてもらうなど、連盟等に申し入れしていく。

５　今後の予定

時　期		内　容
令和７年度	11 月	足立区都市計画審議会にて審議
	１月	都市計画決定・告示
令和 8～9 年度		基本設計
令和 10 年度		実施設計
令和 11 年度以降		公園整備・開放

建 設 委 員 会 報 告 資 料

令和７年１０月１０日

件　　　名	**トイレアートプロジェクトの実施について**
所管部課名	道路公園整備室パークイノベーション推進課　公園維持課
内　　　容	地域や大学と協力してトイレアートプロジェクトを実施するため、以下のとおり報告する。 **１　実施概要** （１）実施日時 令和７年１２月１４日（日）　午前１０時～正午 （２）実施場所 花畑公園 （３）参加者 ア　文教大学学生　　　　　　１０名程度 イ　花畑西小学校５～６年生　１５名程度（応募） ウ　杉の子幼稚園年長　　　　１５名程度 （４）内容 ア　文教大学学生がトイレ壁面（４面）のデザインを考案する。 イ　文教大学学生を中心に、学生・児童・園児がトイレ壁面や遊具の塗装を行う。 **２　対象施設** （１）花畑公園トイレ

（２）現状

３　今後の予定

時　期	内　容
令和７年10月	トイレ壁面デザイン決定
12月	トイレアート実施

建 設 委 員 会 報 告 資 料

令和７年１０月１０日

件　　　名	**足立区緑の基本計画推進会議の開催結果について**
所管部課名	道路公園整備室パークイノベーション推進課
内　　　容	第６回足立区緑の基本計画推進会議を開催したので、以下のとおり報告する。 **１　開催目的** 令和２年度から１１年度までを計画期間としている第三次「足立区緑の基本計画」について、計画で定めた指標の達成状況を確認したうえで、計画後期の取組みを検討していく。 **２　会議構成（１４名）** （下表参照） **３　開催概要** （１）第６回足立区緑の基本計画推進会議 ア　日時 令和７年８月７日（木）　午前１０時～正午 イ　場所 足立区役所南館１３階大会議室 ウ　議題 （ア）令和６年度までの各指標の達成状況について ①　ひとづくりの指標（別紙１　Ｐ１６参照） ②　まちづくりの指標（別紙２　Ｐ１７参照）

役職名	人数
東京農業大学グリーンアカデミー校長	1
足立区議会議員	3
足立区緑の基本計画改定審議会委員	3
足立区の保存樹・樹林を守る会会長	1
足立区農業委員会会長	1
江北村の歴史を伝える会前会長	1
子育てパパサークルあだっちパパ代表	1
足立区肢体不自由児者父母の会会長	1
（公財）足立区スポーツ協会副会長	1
国土交通省国土技術政策総合研究所緑化生態研究室室長	1

（イ）計画後期に向けた取組みについて
（ウ）最優良緑化表彰
エ　主な意見

No.	意見	区の対応
1	**（ア）各指標の達成状況** 「年間10公園程度の改修を計画している」とあるが、今後3年間の改修件数が少ない。増やす予定はあるか。	ここ数年は、荒川河川敷や区民農園などのパークイノベーション以外の改修工事があったため、令和6年度の改修実績は7件、7年度は4件、8年度は2件と少なくなる予定。今後は当初の予定に戻せるよう、計画を見直していく。
2	**（ア）各指標の達成状況** 六町地域に住んでいるが、世論調査のように緑が増えたという実感はない。 六町いこいの森は囲われたままで、住民にとっては何をする場所かわからない。	六町地区の区画整理に伴い、令和7年度に六町1号公園、8年度に六町2号公園、9年度に六町6号公園の整備を開始する。 六町いこいの森は令和9年度に足立区土地開発公社から正式に買い戻したのち、将来的には佐野いこいの森のように開放していきたいと考えている。また、緑地や古民家の歴史を知っていただくための看板を令和7年8月に現地掲示した。
3	**（イ）計画後期に向けた取組み** モニター調査について、15名の緑の協力員を対象にするのは、区全体の人数に対して少ないのではないか。登録団体や自主管理団体など、公園に関わる方々に対しても調査できないか。	モニター調査の対象に自主管理団体の構成員を加えることについて、今年度中に実施する方向で公園維持課と調整している。

No.	意見	区の対応
4	**（イ）計画後期に向けた取組み** 今秋から運用を開始する移動式プレーパーク事業について、子どもたちにアンケートを取ることや、事業を知ってもらう機会を増やしてもらいたい。	今年度からの開始にあたり、まずは開催地の近隣小学校に事前に情報を伝え、参加を促していく。また、事業開始後はアンケートを実施し、その内容を踏まえてより良いものにしていく仕組みを構築する。
5	**（ウ）最優良緑化表彰について** 異議なし。	選定事業者を表彰する。

４　今後の予定

第６回足立区緑の基本計画推進会議での意見・助言を踏まえ、庁内の関係機関と連携しながら、令和１１年度までの後期計画期間に向けて各事業の取組みを進める。

ひとづくり　令和６年度の実績一覧

別紙１

『緑の基本計画』冊子
41ページ,96ページ

年度目標達成状況
≧ 上回った・達成した
＜ 下回った

緑を育むために自ら行動し、活動するひとを増やす

計画目標（成果）

成果指標	計画策定時 R1年度	R6年度 実績値	R6年度 年度目標達成状況	R6年度 年度目標（中間目標値）	最終目標 R11年度
緑化活動に参加した区民の割合（世論調査）	15.9%	**23.6%**	≧	**17.4%**	18.9%

施策（活動）

施策		活動指標	計画策定時	R6年度 実績値	R6年度 年度目標達成状況	R6年度 年度目標（中間目標値）	最終目標 R11年度
施策１	緑を育むひとを増やす	緑化活動に参加したいと思う区民の割合（世論調査）	17.6%（R1年度）	**27.0%**	≧	**19.1%**	20.6%
施策２	緑を育むひとの活動を広げ、つなぐ	みどり豊かな景観形成に取り組む団体・区民の数	1,163 団体：720 個人：443（R2年度）	**1,213** 団体：739 個人：474	＜	**1,312** 団体：767 個人：545	1,467 団体：820 個人：647

目標と実績の基準日は、各年度の3月31日とする。

まちづくり　令和６年度の実績一覧

別紙２

魅力のある緑を実感できるまちづくりの推進

『緑の基本計画』冊子
41ページ,96ページ

計画目標（成果）

成果指標	計画策定時	R6年度			最終目標 R11年度
		実績値	年度目標達成状況	年度目標（中間目標）	
まちなかの花や緑が多いと感じる区民の割合（世論調査）	27.8%（R1）	**62.6%**	＜	**64.4%**	66.9%★
景観･街並みが良好であると感じる区民の割合（世論調査）	44.7%（R1）	**56.1%**	≧	**53.8%**	55.0%
樹木被覆地率	9.4%（H29）	9.7%(R5)	―	**9.8%**	10.2%

施策（活動）

施策		活動指標	計画策定時	R6年度			最終目標 R11年度
				実績値	年度目標達成状況	年度目標（中間目標）	
施策Ⅰ－１	骨格となる水と緑の確保と充実	「水と緑の魅力向上ポイント」における評価	2.16（R3）※	**2.875**	＜	**3**	4.0
施策Ⅰ－２	「歩きたくなる」水と緑のネットワークの構築	「歩きたくなる」ルートの総延長距離	64,660m（R3）※	**67,477m**	＜	**67,660m**	69,990m★
施策Ⅱ－１	民有地の緑の充実	優良緑化認定件数(令和5年度からの累計)	0件（R3）※	**22件**	≧	**20件**	70件★
		緑化助成件数（令和2年度からの累計）	14件（R1）	**45件**	＜	**100件**	200件
施策Ⅱ－２	樹林地･農地の保全と活用	保存樹林指定件数	25箇所（R2）	**31箇所**	≧	**30箇所**	35箇所
		特定生産緑地面積	9.87ha（R1）	**20.06ha**	＜	**21.8ha**	23.9ha★
施策Ⅱ－３	公園の魅力向上と持続可能な管理	公園率	6.1%（R2）	**6.15%**	＜	**6.20%**	6.3%
		「行きたい公園がある」人の割合（世論調査）	46%（R1）	**50.2%**	＜	**51.5%**	53.5%★
施策Ⅱ－４	公共施設の効果的な緑化と保全	公共施設の優良緑化認定件数（令和５年度からの累計）	0件（R3）※	**2件**	≧	**2件**	7件★

目標と実績の基準日は、各年度の3月31日とする。※印は、第1回緑の基本計画推進会議(令和3年3月)の報告時の数値を記載している。
★印は、第2回緑の基本計画推進会議(令和4年6月)以降、目標を修正している。

建 設 委 員 会 報 告 資 料

令和７年１０月１０日

件　　　名	**公園施設の指定管理者業務評価結果について**
所管部課名	道路公園整備室公園維持課
内　　　容	公園施設（３施設）指定管理者の令和６年度業務について、足立区公園施設指定管理者選定等審査会（以下「評価委員会」という。）による評価を行ったので、以下のとおり報告する。 **１　江北公園の一部及び荒川鹿浜橋緑地の一部（都市農業公園、鹿浜二丁目４４番１号）** （１）主な業務内容 ア　公園施設、園内植物及び田畑ほかの管理運営 イ　自然啓発等の事業（自主事業を含む）の企画及び実施 ウ　会議室・駐車場の利用及び貸出等管理業務 エ　レストハウスの運営　等 （２）指定管理者 体験型有機農業パークマネジメント 代 表 企 業　株式会社自然教育研究センター 代表取締役　税所　功一 （３）指定管理期間 令和４年４月１日～令和９年３月３１日 （４）指定管理料（決算額） 令和６年度　１億６，５２０万７，９２１円（税込） （５）評価対象期間 令和６年４月１日～令和７年３月３１日（３年目） （６）評価委員会開催日 令和７年８月８日（金）

内　　容

（7）評価委員会委員構成（計６名）

種　　別	氏　　名	役　職　等
学識経験者 （有識者含む）	小林　久美 【委員長】	東京未来大学こども心理学部 こども心理学科教授
	森長　真一	帝京科学大学生命環境学部 自然環境学科准教授
区　　民	佐久間　修一	子育てパパサークル あだっちパパ代表
	野辺　陽子	鹿浜古内町会
区　職　員	宇佐美　慶太	産業振興課農業振興係長
	酒井　貴子	子ども施設指導・支援課 指導・支援担当係長

（8）評価方法

ア　指定管理者による自己評価

イ　担当課による日常点検、ヒアリング等に基づく評価

ウ　評価委員会による評価

＜提出資料＞

（ア）事業報告書

（イ）利用者満足度調査報告書

（ウ）労働条件チェックシート

（エ）収支報告書

（オ）提案書

（カ）業務従事者一覧

（9）評価結果

令和５年度		令和６年度	
評価点	総合結果	評価点	総合結果
54点／65点	A	**54点／65点**	**A**

（評価項目及び評価基準は、別紙１参照　Ｐ２５～２７）

（10）評価委員会での主な意見と回答

【意見１】

クビアカツヤカミキリの被害は出ているか。

【回答１】

まだ確認されていない。東京都主催のクビアカツヤカミキリの防除講座などにスタッフを派遣して情報を集めている。どういった初期初動ができるのか、マニュアルを作る予定である。

内　　容	【意見２】 育てる野菜の種類は、どのように決めているのか。地域の固有種は育てることはできないのか。 【回答２】 土地（環境、土など）に合う種を栽培している。土壌改良を施しながら多くの種の栽培に挑戦している。地域固有種の栽培については大変興味があるので、情報収集し挑戦していきたい。 (11) 評価結果の公表 区ホームページに令和７年１１月上旬に掲載予定。 (12) 問題点、今後の方針 今回の業務評価結果を踏まえ、すでに指定管理者には改善に向けた具体的な対応を求めており、引き続き業務が確実に履行されるよう指導する。 **２　元渕江公園・生物園（保木間二丁目１７番１号）** （１）主な業務内容 ア　元渕江公園の維持管理及び管理運営業務 イ　生物園の維持管理業務 ウ　生物園の管理運営業務 エ　自主事業の企画・実施　等 （２）指定管理者 体験型いきものパークマネジメント 代 表 企 業　株式会社自然教育研究センター 代表取締役　税所　功一 （３）指定管理期間 令和６年４月１日～令和１１年３月３１日 （４）指定管理料（決算額） 令和６年度　３億５２７万５０６円（税込） （５）評価対象期間 令和６年４月１日～令和７年３月３１日（１年目） （６）評価委員会開催日 令和７年８月７日（木）

内　　　容

（７）評価委員会委員構成（計６名）

種　　　別	氏　　　名	役　職　等
学識経験者 （有識者含む）	鈴木　哲也 【委員長】	東京未来大学こども心理学部 こども心理学科教授
	加賀谷　玲夢	帝京科学大学生命環境学部 アニマルサイエンス学科講師
区　　　民	三浦　りさ	ＮＰＯ法人子育てパレット 代表理事
	中山　貴子	環境マイスター
区　職　員	塩田　伸子	地域調整課 竹の塚区民事務所担当係長
	今　　茂	子どもの貧困対策・若年者支援課子どもの貧困対策係長

（８）評価方法

ア　指定管理者による自己評価

イ　担当課による日常点検、ヒアリング等に基づく評価

ウ　評価委員会による評価

＜提出資料＞

（ア）事業報告書

（イ）利用者満足度調査報告書

（ウ）労働条件チェックシート

（エ）収支報告書

（オ）提案書

（カ）業務従事者一覧

（９）評価結果

令和５年度		令和６年度	
評価点	総合結果	評価点	総合結果
61 点／70 点	A	**61 点／70 点**	**A**

（評価項目及び評価基準は、別紙２参照　Ｐ２８～３０）

（10）評価委員会での主な意見と回答

【意見１】

ぼうけんハウスの定員は何人か。ぼうけんあそびの開催は週２回（水曜日、土曜日）で利用状況はどのような感じか。

【回答１】

定員は最大で２０人くらい。土曜日は満員になることもあるが、ハウス内で遊ぶ子もずっと中にいるわけではなく、外に出たがる子

内　　容	もおり、交代して出入りすることでうまく回っている。 【意見２】 夏休み無料化事業はとても良い取組みである。事業の対象になる高校生へのアプローチや周知はどうだったか。 【回答２】 高校生のみをピンポイントにした周知は行っていない。高校生に対して一番有効なのはＳＮＳと考えてＸ、Instagram などで発信しており、１０代の使用率が高い TikTok の運用も新たに行った。令和７年度に入ってからは TikTok の閲覧数が伸びている。 (11) 評価結果の公表 区ホームページに令和７年１１月上旬に掲載予定。 (12) 問題点、今後の方針 今回の業務評価結果を踏まえ、すでに指定管理者には改善に向けた具体的な対応を求めており、引き続き業務が確実に履行されるよう指導する。 **３　花畑公園・桜花亭（花畑四丁目４０番１号）** （１）主な業務内容 ア　花畑公園（広場）の維持管理業務 イ　桜花亭・日本庭園の維持管理業務 ウ　桜花亭施設の利用・貸出等管理業務 エ　文化・啓発事業（自主事業）の企画及び実施 オ　桜花亭内喫茶コーナーの運営業務　等 （２）指定管理者 一般財団法人公園財団 理事長　舟引　敏明 （３）指定管理期間 令和５年４月１日～令和１０年３月３１日 （４）指定管理料（決算額） 令和６年度　７，８８３万７，１９３円（税込） （５）評価対象期間 令和６年４月１日～令和７年３月３１日（２年目） （６）評価委員会開催日 令和７年７月９日（水）

内　容	（７）評価委員会委員構成（計６名）

種　別	氏　名	役　職　等
学識経験者 （有識者含む）	海津　ゆりえ 【委員長】	文教大学国際学部 国際観光学科教授
	菅原　大輔	東京電機大学未来科学部 建築学科准教授
区　民	髙橋　和彦	まちづくり推進委員
	中山　小夜子	スポーツ協会加盟団体 足立区水泳連盟　副会長
区職員	池林　智紀	郷土博物館長
	舟橋　左斗子	シティプロモーション課 ※当日業務都合により欠席

（８）評価方法

ア　指定管理者による自己評価

イ　担当課による日常点検、ヒアリング等に基づく評価

ウ　評価委員会による評価

＜提出資料＞

（ア）事業報告書

（イ）利用者満足度調査報告書

（ウ）労働条件チェックシート

（エ）収支報告書

（オ）提案書

（カ）業務従事者一覧

（９）評価結果

令和５年度		令和６年度	
評価点	総合結果	評価点	総合結果
44 点／60 点	Ｂ＋	**48 点／60 点**	**Ａ－**

（評価項目及び評価基準は、別紙３参照　Ｐ３１～３３）

（10）評価委員会での主な意見と回答

【意見１】

公園に多数設置されているパウチの案内看板は、別の看板に置き換えることを考えているか。

【回答１】

パウチの案内看板は１、２か月の短期間で緊急性のあるものに限定し、それ以外の案内看板はアルミ製など丈夫なものに更新するよ

内　　　容	う整理を進めているところである。 【意見２】 利用者に気分が悪くなった人がいるようなケースを想定した訓練は行っているか。 【回答２】 年に２回訓練を実施している。また研修も行い、スタッフが気を配れるよう対策を講じている。 (11) 評価結果の公表 区ホームページに令和７年１１月上旬に掲載予定。 (12) 問題点、今後の方針 今回の業務評価結果を踏まえ、すでに指定管理者には改善に向けた具体的な対応を求めており、引き続き業務が確実に履行されるよう指導する。

令和７年度　江北公園の一部及び荒川鹿浜橋緑地の一部（都市農業公園）　業務評価シート

別紙１

【評価対象年度】令和６年度　【自己評価】令和7年5月20日　【評価委員会】令和7年8月8日

【評価点】水準を大きく上回る：5点　水準を上回る：4点　水準どおり（水準クリア）：3点
水準を下回る：2点　水準を大きく下回る：1点

大項目	中項目	確認項目		評価点 指定管理者	評価点 担当課	評価点 評価委員会※（小数点第2位を切捨て）
1 管理状況	A 適切な管理の履行	協定や事業計画に沿って適切に管理が行われているか		指定管理者	担当課	評価委員会※（小数点第2位を切捨て）
		1	適正な施設運営 ◆開園状況、開園・閉園時の体制、窓口対応　など	4	4	4.0（満点＝5点）
		2	施設・設備の保守点検 ◆設備管理：空調設備（年4回）、遊具（月1回）　など	4	4	
		3	施設の清掃・維持管理 ◆日常清掃（毎日）・定期清掃（年6回）、古民家燻蒸（年3回）　など	4	4	
		4	人員配置（配置数、配置箇所、専門性等） ◆適切な人員配置（施設運営に必要な人員の適正な配置　など）	4	4	
		5	人材育成の取り組み（専門性向上、接遇向上） ◆定期的な業務実施手順の見直し、研修の実施、業績悪化防止　など	4	4	
				20	20	計
				4.0	4.0	平均
	B 安全性の確保	施設の安全性は確保されているか		指定管理者	担当課	評価委員会※（小数点第2位を切捨て）
		1	施設･設備の安全性の確保 ◆利用者の安全を考慮した日常的な自主点検　など	4	4	4.0（満点＝5点）
		2	防災への配慮 ◆防火管理者の配置、防火管理計画・危機管理マニュアルの策定、防災訓練（年2回）の実施　など	4	4	
		3	防犯への配慮 ◆施錠の徹底、巡回の実施　など	4	4	
		4	事故への対応 ◆緊急連絡網の作成、事故対応マニュアルの策定　など	4	4	
				16	16	計
				4.0	4.0	平均
	C 法令等の遵守（※倫理性も含む）	個人情報保護等は遵守されているか		指定管理者	担当課	評価委員会※（小数点第2位を切捨て）
		1	個人情報保護の取り組み ◆内部規定の策定、研修の実施、個人情報事故への対応　など	4	4	3.9（満点＝5点）
		2	各種法令等の遵守 ◆労働基準法、公契約条例等の関係法令は遵守されているか　など	4	4	
				8	8	計
				4.0	4.0	平均
	D 適切な財務・財産管理	適切な財務運営・財産管理が行われているか		指定管理者	担当課	評価委員会※（小数点第2位を切捨て）
		1	収支状況（安定的な運営） ◆収入の状況：令和６年度収入額目標値 （47,264,780円）※区からの指定管理料除く 実績54,232,674円（目標+6,967,894円） ◆令和６年度収支差額（-1,395,001円） （令和５年度収支差額　±0円）	4	4	3.7（満点＝5点）
		2	現金や関係書類等の管理、経理処理 ◆経理の明確な区分、関係書類の整備　など	3	3	
		3	経理を担当する常勤の職員 ◆出納係または経理責任者等の配置　など	4	4	
				11	11	計
				3.6	3.6	平均

大項目	中項目		確認項目	評価点 指定管理者	評価点 担当課	評価委員会※（小数点第2位を切捨て）
1 管理状況	E 効率的な施設管理		**効率的な施設管理を行っているか。**	指定管理者	担当課	評価委員会※（小数点第2位を切捨て）
		1	スタッフによる効率管理 ◆チェックシートによる施設管理標準化、効率的な人員配置　など	4	4	**4.1**（満点＝5点）
		2	環境や経費削減に配慮した取り組み ◆ゴミの削減、省エネ、剪定枝の再利用　など	4	4	
				8	8	計
				4.0	4.0	平均
2 事業効果	A 事業の取組		**協定や事業計画に沿ったサービスが提供されているか**	指定管理者	担当課	評価委員会※（小数点第2位を切捨て）
		1	サービス向上に向けた取り組み ◆案内サインの充実、新規事業の実施　など	5	5	**4.8**（満点＝5点）
		2	利用促進への取り組み（広報・PR等） ◆ホームページの充実、ＳＮＳでの発信、ポスター等の作成、出張事業　など	4	4	
		3	【大型イベント】事業の企画・実施・成果 ◆区指定事業（春の花まつり、五色桜ＰＲ企画、秋の収穫祭等）の及び提案事業の実施及び成果	5	5	
		4	【各種プログラム】事業の企画・実施・成果 ◆区指定事業（各種催し（プログラム））及び提案事業の実施及び成果	4	4	
		5	有機農業の取り組み ◆化学肥料や農薬を使用しない作物栽培、年間３０種以上の作付　など	5	5	
				23	23	計
				4.6	4.6	平均
	B 施設の持つ特色を活かした運用		**花、自然、農文化といった公園の魅力を素材として活かした公園運営を行っているか（係数×2）**	指定管理者	担当課	評価委員会※（小数点第2位を切捨て）
		1	公園・花壇・緑地（サクラ）の管理状況 ◆年間を通した美観や自然環境への配慮、来園者を楽しませる工夫、「里帰り桜」ほか園内桜の適正な管理　など	10	10	**9.1**（満点＝10点）
		2	農地（田畑）の管理状況 ◆来園者を楽しませる作付計画や見せ方、野菜や加工品の販売、農業を知ってもらう工夫　など	8	8	
		3	公園内各施設の日常的な運用 ◆ビジターセンター、人と自然の共生館、工房棟等の運営・活用　など	10	8	
				28	26	計
				9.3	8.6	平均
	C 地域連携・地域貢献		**地域特性に配慮し、他団体等と連携した取り組みを行っているか**	指定管理者	担当課	評価委員会※（小数点第2位を切捨て）
		1	区内施設や各種学校との連携 ◆区施設や他の指定管理者、区内小中学校、高校、大学等との連携と成果	5	4	**4.3**（満点＝5点）
		2	近隣住民やその他との連携 ◆近隣住民や商業施設等との連携と成果	5	5	
		3	区内の人材活用 ◆区内在住者の人材活用、ボランティアの育成　など	5	4	
				15	13	計
				5.0	4.3	平均

大項目	中項目		確認項目	評価点 指定管理者	評価点 担当課	評価点 評価委員会※（小数点第2位を切捨て）
2 事業効果	D 利用の状況		**適切な利用状況となっているか** （環境の変化など外部要因を考慮）	指定管理者	担当課	評価委員会※（小数点第2位を切捨て）
		1	入園者数 ◆年間入園者数（目標：368,000人）、前年度からの伸び率　など 令和６年度入園者数：348,832人 （令和５年度入園者数：354,609人） 目標：-19,168人　前年度：-5,777人	3	3	3.7 （満点＝5点）
		2	イベントやプログラムの参加者数 ◆プログラム参加者数(目標：15,000人以上)、イベント参加者数、前年度からの伸び率など 令和６年度ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ参加者数：18,307人 （令和５年度ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ参加者数：20,614人） 目標：+3,307人　前年度：-2,307人	4	4	
		3	会議室・駐車場の利用状況 ◆稼働率、前年度からの伸び率　など 令和６年度会議室稼働率：35.2% （令和５年度会議室稼働率：42.1%） 令和６年度駐車場収入：6,675,100円 （令和５年度駐車場収入：6,699,900円）	3	3	
		4	レストハウスの利用状況 ◆レストハウスの利用者数、売上げ（目標：27,500,000円）、メニューの充実、前年度からの伸び率など 令和６年度ﾚｽﾄﾊｳｽ売上：33,542,282円 （令和５年度ﾚｽﾄﾊｳｽ売上：28,470,190円） 目標：+6,042,282円　前年度：+5,072,092円	5	5	
				15	15	計
				3.7	3.7	平均
	E 利用者の満足度（アンケート調査等による）		**利用者の満足を得られているか（係数×3）**	指定管理者	担当課	評価委員会※（小数点第2位を切捨て）
		1	来園者・イベント参加者の満足度 ◆来園者アンケートの結果、イベント・プログラム参加者アンケートの結果　など	12	12	12.6 （満点＝15点）
		2	多様な来園者への対応 ◆障がいのある方、持病のある方、性的マイノリティの方などへの配慮　など	12	12	
		3	意見・要望対応 ◆意見・要望等への対応の適切さ　など	15	15	
				39	39	計
				13.0	13.0	平均

	指定管理者	担当課	評価委員会
合計点（満点＝65点）	55.2	53.8	54.2
評　価	A	A－	A

指定管理者 得点	指定管理者 得点率	指定管理者 評価	区担当課 得点	区担当課 得点率	区担当課 評価
55	84%	A	53	81%	A－

評価委員会 得点	評価委員会 得点率	評価委員会 評価		ﾗﾝｸﾀﾞｳﾝ		総合評価
54	83%	A	⇒	無	⇒	A

※評価結果は評価委員会が行う。
※小数点以下は切り捨て、整数とする。

＜評価委員会評価基準＞

評点 満点	評点 標準点	評価基準 A＋	A	A－	B＋	B	B－	C
		75%以上			～			54%以下
65	39	59点以上	54点以上 58点以下	49点以上 53点以下	44点以上 48点以下	39点以上 43点以下	36点以上 38点以下	35点以下
得点率		90%以上	～	83%以下	67%以上	～	59%以下	54%以下

※「標準点」…評価項目が全て「３」（水準クリア）の評価を受けた場合の得点。
※「A」は満点の0.75倍以上（小数点以下切上）、「C」は満点の0.54倍以下（小数点以下切捨）とする。

令和7年度　元渕江公園・生物園　業務評価シート

別紙２

【評価対象年度】令和6年度　【自己評価】令和7年5月19日　【評価委員会】令和7年8月7日

【評価点】水準を大きく上回る：5点　水準を上回る：4点　水準どおり（水準クリア）：3点　水準を下回る：2点　水準を大きく下回る：1点

大項目	中項目		確認項目	評価点 指定管理者	評価点 担当課	評価委員会 小数点第2位を切捨て
管理状況	適切な管理の履行		協定や事業計画に沿って適切に管理が行われているか	指定管理者	担当課	評価委員会 小数点第2位を切捨て
		1	開園と入園料金の設定 ◆開園状況、開園・閉園時の体制、窓口対応、適切な料金設定　など	4	4	4.2（満点＝5点）
		2	施設・設備の保守点検（内容、回数等） ◆設備管理：ｴﾚﾍﾞｰﾀ（月1回）、自動ﾄﾞｱ（年2回）、遊具（月1回）など	4	4	
		3	施設の清掃・維持管理 ◆公園清掃（便所含む）、建物床清掃（毎日）など	4	4	
		4	計画的な植栽管理 ◆植栽の管理：除草・草刈作業、樹木維持管理、草花の植え付け、サクラの更新　など	5	4	
		5	人員配置（配置数、配置箇所、専門性等） ◆適切な人員配置（施設運営に必要な専門資格および経験を有した人員の配置など）	5	5	
		6	人材育成の取り組み（専門性向上、接遇向上） ◆定期的な業務実施手順の見直し、必要な教育訓練の実施など	4	4	
				26	25	計
				4.3	4.1	平均
	安全性の確保		施設の安全性は確保されているか	指定管理者	担当課	評価委員会 小数点第2位を切捨て
		7	施設･設備の安全性の確保 ◆日常的な自主点検による設備の安全点検（通年）などの実施体制	3	3	3.7（満点＝5点）
		8	防災への配慮 ◆防火管理者の配置、防火管理計画・危機管理マニュアルの策定、防災訓練（年２回）の実施　など	4	4	
		9	防犯への配慮 ◆施錠の徹底、鍵管理マニュアルの周知、巡回の実施　など	4	4	
		10	事故への対応 ◆緊急連絡網の作成、事故対応マニュアルの策定　など	4	4	
				15	15	計
				3.7	3.7	平均
管理状況	法令等の遵守（※倫理性も含む）		個人情報保護等は遵守されているか	指定管理者	担当課	評価委員会 小数点第2位を切捨て
		11	個人情報保護の取り組み ◆内部規定の策定、研修の実施、個人情報事故への対応　など	4	4	4.0（満点＝5点）
		12	各種法令等の厳守 ◆労働基準法・公契約条例等の関係法令の遵守、研修の実施　など	4	4	
				8	8	計
				4.0	4.0	平均
	適切な財務・財産管理		適切な財務運営・財産管理が行われているか	指定管理者	担当課	評価委員会 小数点第2位を切捨て
		13	収支状況（安定的な運営）　※区が支出する光熱水費、維持補修・小破修繕費を除く ◆収入の状況：令和6年度実績(406,423千円) ※令和6年度収入額の予算額(377,990千円) ◆支出の状況：令和6年度実績(382,296千円) ※令和6年度支出額の予算額(377,989千円) ◆令和5年度実績：収入(285,554千円) 支出(276,946千円)	5	5	4.4（満点＝5点）
		14	現金や関係書類等の管理、経理処理 ◆常勤の経理担当職員の配置、経理の明確な区分、帳簿・関係書類の整備、経理状況の明確化　など	4	4	
		15	経費削減の取り組み ◆光熱水費の削減体制、剪定枝のチップ化、施設の長寿命化への体制　など	5	4	
				14	13	計
				4.6	4.3	平均

大項目	中項目		確認項目	評価点 指定管理者	評価点 担当課	評価点 評価委員会 小数点第2位を切捨て
事業効果	生き物の飼育		**協定・事業計画に沿った飼育や展示を行っているか（係数×２）**	指定管理者	担当課	評価委員会 小数点第2位を切捨て
		16	蝶の飼育・展示 ◆飼育・展示（放蝶）頭数、適切な温室・食草温室の維持管理　など	10	10	**9.5** （満点＝10点）
		17	ホタルの飼育・展示 ◆飼育・展示数、イベント（「ホタルの夕べ」等）実施状況　など	10	10	
		18	蝶・ホタル以外の昆虫の飼育・展示 ◆水生昆虫類、バッタ類、陸生甲虫類など	8	8	
		19	魚類・両生類・爬虫類・哺乳類・鳥類の飼育・展示 ◆魚類、両生類、爬虫類、哺乳類、鳥類など	10	10	
		20	希少生物の飼育・繁殖の取り組み ◆ツシマウラボシシジミ等の域外保全、普及啓発 ◆アズマヒキガエルの生息域内保全 等	10	10	
				48	48	計
				9.6	9.6	平均
事業効果	ぼうけんあそび		**協定や事業計画に沿った活動内容となっているか（係数×２）**	指定管理者	担当課	評価委員会 小数点第2位を切捨て
		21	ぼうけんあそびの企画・実施 ◆実施回数・参加者数、利用状況の調査など	8	8	**7.3** （満点＝10点）
		22	スタッフ・サポーターの育成 ◆スタッフの育成、ぼうけんあそびサポーター（プレーリーダー）の育成・登録者数　など	6	6	
		23	ぼうけんあそびの拡充 ◆目的を達成できているか、出張プレーパークの実施、学校や他団体との連携　など	8	8	
				22	22	計
				7.3	7.3	平均
	事業の取組		**協定や事業計画に沿ったサービスが提供されているか**	指定管理者	担当課	評価委員会 小数点第2位を切捨て
		24	サービス向上に向けた取り組み ◆誰もが見やすいパネルデザイン、社会的弱者への配慮　など	5	5	**5.0** （満点＝5点）
		25	【生物園】事業の企画、実施 ◆ふれあい・プログラム等の実施状況・内容　など	5	5	
		26	【元渕江公園】事業の企画、実施 ◆公園の多様な利用促進を図るイベント、プログラム等の実施状況・内容　など	5	5	
		27	利用促進への取り組み(情報発信：広報・PR等) ◆対象と媒体の設定は適切で効果が出ているか、内容は興味を引くものか　など	5	5	
				20	20	計
				5	5	平均
	地域連携・地域貢献		**地域特性に配慮し、他団体等と連携した取り組みを行っているか**	指定管理者	担当課	評価委員会 小数点第2位を切捨て
		28	区内施設や各種教育機関との連携 ◆区施設や他の指定管理者、区内小中学校、高校、大学等との連携と成果　など	5	5	**4.7** （満点＝5点）
		29	近隣住民やその他との連携 ◆近隣住民や商業施設等との連携と成果　など	5	5	
		30	区内の人材活用 ◆区内在住者の人材活用、ボランティアの育成　など	4	4	
				14	14	計
				4.6	4.6	平均

大項目	中項目	確認項目		評価点		
事業効果	利用の状況	**適切な利用状況となっているか**		指定管理者	担当課	評価委員会小数点第2位を切捨て
		31	総来園者数 ◆年間入園者数（目標：236,000人）、昨年から伸び率など	5	5	5.0 （満点＝5点）
		32	イベントやプログラムの参加者数 ◆プログラム・イベント参加者数(定期44,000人程度,不定期13,000人程度)、当日申込参加率100%、事前申込応募率120%)	5	5	
		33	ミュージアムショップの運営 ◆利用者数、購入者数、売上実績、販売品目の充実　など	5	5	
				15	15	計
				5	5	平均
	利用者の満足度（アンケート調査等による）	**利用者の満足を得られているか（協定事項）（係数×３）**		指定管理者	担当課	評価委員会小数点第2位を切捨て
		34	【生物園】来園者・イベント参加者の満足度 ◆来園者アンケートの結果、イベント・プログラム参加者アンケートの結果　など	15	15	14.1 （満点＝15点）
		35	【元渕江公園】来園者・イベント参加者の満足度 ◆来園者アンケートの結果、イベント・プログラム参加者アンケートの結果　など	15	15	
		36	意見・要望対応 ◆意見・要望等の対応の適切さ、運営への反映　など	12	12	
				42	42	計
				14	14	平均
合計点（満点＝70点）				62.1	61.6	61.9
評　価				A	A	A

【評価委員会評価結果】

評価委員会				ﾗﾝｸﾀﾞｳﾝ		総合評価
得点	得点率	評価				
61	87%	A	⇒	無	⇒	A

※評価結果は評価委員会が行う。
※小数点以下は切り捨て、整数とする。

＜評価委員会評価基準＞

評点		評価基準						
満 点	標準点	75%以上			～			54%以下
		A＋	A	A－	B＋	B	B－	C
70	42	63点以上	59点以上 62点以下	53点以上 58点以下	47点以上 52点以下	42点以上 46点以下	38点以上 41点以下	37点以下
得点率		90%以上	～	83%以下	67%以上	～	59%以下	54%以下

※「標準点」…評価項目が全て「３」（水準クリア）の評価を受けた場合の得点。
※「A」は満点の0.75倍以上（小数点以下切上）、「C」は満点の0.54倍以下（小数点以下切捨）とする。

令和７年度　花畑公園・桜花亭　業務評価シート

別紙３

【評価対象年度】令和６年度　【自己評価】令和7年5月17日　【評価委員会】令和7年7月9日

【評価点】水準を大きく上回る：5点　水準を上回る：4点　水準どおり（水準クリア）：3点
水準を下回る：2点　水準を大きく下回る：1点

大項目	中項目	No.	確認項目	評価点 指定管理者	評価点 担当課	評価委員会 小数点第2位を切捨て
管理状況	適切な管理の履行		**協定や仕様書、事業計画に沿って適切に管理が行われているか（協定事項）**	指定管理者	担当課	評価委員会 小数点第2位を切捨て
		1	適切な施設運営 ◆仕様書どおりの開園、料金の設定	4	4	4.1 （満点＝5点）
		2	施設・設備の保守点検（内容、回数等） ◆設備管理：ｴﾚﾍﾞｰﾀ（月1回）、空調等設備（年2回）、遊具点検（月1回以上）、紫外線滅菌機点検（年2回以上）など	4	5	
		3	施設の清掃・維持管理 ◆日常清掃（毎日）・定期清掃（年6回）、特別清掃（年2回）など	4	4	
		4	人員配置（配置数、配置箇所、専門性等） ◆適切な人員配置（施設運営に必要な専門資格および経験を有した人員の配置など）：防火・防災管理責任者、造園技能士　など	4	4	
		5	人材育成の取り組み（専門性向上、接遇向上） ◆定期的な業務手順の見直し、研修の実施、業績悪化防止　など	3	4	
		6	区への協力 ◆区から管理運営に関する調査や作業依頼への対応など	4	4	
				23	25	計
				3.8	4.1	平均
	安全性の確保		**施設の安全性は確保されているか（協定事項）**	指定管理者	担当課	評価委員会 小数点第2位を切捨て
		7	施設･設備の安全性の確保 ◆利用者の安全を考慮した日常的な自主点検の実施 など	4	4	4.1 （満点＝5点）
		8	防災への配慮 ◆防火管理者の配置、防火管理計画・危機管理マニュアルの策定、消防訓練（年1回）の実施　など	4	4	
		9	防犯への配慮 ◆施錠の徹底、巡回の実施　など	4	4	
		10	事故への対応 ◆緊急連絡網・安全管理マニュアルの策定、職員周知　など	4	4	
				16	16	計
				4.0	4.0	平均
	法令等の遵守（※倫理性も含む）		**個人情報保護等は遵守されているか（協定事項）**	指定管理者	担当課	評価委員会 小数点第2位を切捨て
		11	個人情報保護の取り組み ◆内部規定の策定、研修の実施、個人情報事故への対応　など	4	4	4.2 （満点＝5点）
		12	各種法令等の遵守 ◆労働基準法、公契約条例等の関係法令は遵守されているか　など	4	4	
				8	8	計
				4.0	4.0	平均
	適切な財務・財産管理		**適切な財務運営・財産管理が行われているか（協定事項）**	指定管理者	担当課	評価委員会 小数点第2位を切捨て
		13	収支状況（安定的な運営） ※区が支出する光熱水費、維持補修・小破修繕費を除く ◆令和6年度の収入状況：実　績　（82,459千円） 予　算　（80,690千円） ◆令和6年度の支出状況：実　績　（89,453千円） 予　算　（80,690千円） ◆令和5年度実績　：収　入　（78,872千円） 支　出　（82,591千円）	3	3	3.3 （満点＝5点）
		14	現金や関係書類等の管理、経理処理 ◆帳簿、関係書類の整備、保存、これらによる経理状況の明確化　など	3	3	
		15	経理を担当する常勤の職員 ◆出納係または経理責任者等の配置　など	4	3	
				10	9	計
				3.3	3.0	平均

大項目	中項目		確認項目	評価点 指定管理者	評価点 担当課	評価委員会 小数点第2位を切捨て
管理状況	景観や安全の確保		**施設の管理運営方針は適正であるか（係数×２）**	指定管理者	担当課	評価委員会 小数点第2位を切捨て
		16	計画的な樹木等の管理と保全 ◆計画書による樹木等維持管理（サクラの更新、樹木の剪定・伐採計画、記録も含む　など）	8	8	8.1（満点＝10点）
		17	安全・安心な自由広場の管理 ◆日常巡回・点検の実施（遊具点検、ごみ拾い・落ち葉清掃・安全点検　など） ◆四季を感じさせる場の提供 ◆「じゃぶじゃぶ池」の管理運営　など	8	8	
		18	美しい庭園景観と安全の確保 ◆水質保全や景観等に配慮した池の管理、堀の管理 ◆お庭番による「魅せる維持管理」 ◆長期的な視点にたった維持管理（自然環境への配慮、庭園の景観構成・バランスの保全　など）	8	8	
				24	24	計
				8.0	8.0	平均
事業効果	事業の取組		**事業計画どおりのサービスが提供されているか**	指定管理者	担当課	評価委員会 小数点第2位を切捨て
		19	利用者サービス向上策 ◆利用者ニーズの把握、ご意見箱設置　等	4	3	3.9（満点＝5点）
		20	喫茶コーナーの運営 ◆利用者層や利用特性、季節等を勘案したメニューの開発	4	4	
		21	地域のコミュニティの形成 ◆地域住民や施設利用者のコミュニティの形成	4	4	
				12	11	計
				4.0	3.6	平均
	地域連携・地域貢献		**地域特性に配慮し、他団体等と連携した取り組みを行っているか**	指定管理者	担当課	評価委員会 小数点第2位を切捨て
		22	区内の連携 ◆公園ボランティアの活動支援 ◆「プチボランティア」イベントによる参加促進 ◆さまざまな主体の活躍による多様なサービスの提供	4	3	3.4（満点＝5点）
		23	区内の人材活用 ◆区内在住者の雇用 ◆区内事業者の活用（再委託業務）	3	3	
				7	6	計
				3.5	3.0	平均
	利用の状況		**計画どおりの利用状況となっているか（※花畑記念庭園・桜花亭部分）**	指定管理者	担当課	評価委員会 小数点第2位を切捨て
		24	総来園者数 ◆年間来園者数（ 108,209人） ※来園者数の目標値（ 94,500人） 　令和5年度の来園者数（ 87,025人）	4	4	3.9（満点＝5点）
		25	施設利用者数 ◆施設利用者数（18,137人） ※利用者数の目標値（ 17,000人） 　令和5年度の利用者数（16,207人） ◆前年度からの伸び率など	4	4	
		26	施設年間稼働率 ◆施設年間稼働率（21%） ※稼働率の目標値（30%） 　令和5年度の稼働率（20%）	3	3	
				11	11	計
				3.6	3.6	平均

大項目	中項目	確認項目		評価点		
事業効果	利用者の満足度（アンケート調査等による）	利用者の満足を得られているか（協定事項） （係数×３）		指定管理者	担当課	評価委員会 小数点第2位を切捨て
		27	スタッフの接客対応 ◆スタッフの対応の良さ　【満点5.0点】 対応の良さ：4.3点　※令和5年度：4.6点	15	15	13.9 （満点＝15点）
		28	施設に関すること ◆緑の豊かさ、施設の清潔さ、安全面、便利さ【満点5.0点】 緑の豊かさ：4.3点　※令和5年度：4.7点 施設の清潔さ：4.5点　※令和5年度：4.8点 安　全　面：4.3点　※令和5年度：4.6点 便　利　さ：4.4点　※令和5年度：4.6点	15	15	
		29	企画内容や満足度 ◆イベントや全体の満足度【満点5.0点】 イベントの満足度：4.9点　※令和5年度：4.8点 全体の満足度：4.3点　※令和5年度：4.6点	12	15	
		30	意見・要望対応 ◆意見・要望等への対応の適切さ ※総数 13件中、解決数 1件、検討中ほか 1件	12	12	
				54	57	計
				13.5	14.2	平均
合計点（満点＝60点）				47.7	47.5	48.9
評　価				A－	A－	A－

【評価委員会評価結果】

指定管理者			区担当課		
得点	得点率	評価	得点	得点率	評価
47	78%	A－	47	78%	A－

評価委員会				ﾗﾝｸﾀﾞｳﾝ		総合評価
得点	得点率	評価				
48	80%	A－	⇒	無	⇒	A－

※評価結果は評価委員会が行う。
※小数点以下は切り捨て、整数とする。

＜評価委員会評価基準＞

評点		評価基準						
満　点	標準点	75%以上			～			54%以下
		A＋	A	A－	B＋	B	B－	C
60	36	54点以上	50点以上 53点以下	45点以上 49点以下	41点以上 44点以下	36点以上 40点以下	33点以上 35点以下	32点以下
得点率		90%以上	～	83%以下	67%以上	～	59%以下	54%以下

※「標準点」…評価項目が全て「３」（水準クリア）の評価を受けた場合の得点。
※「A」は満点の0.75倍以上（小数点以下切上）、「C」は満点の0.54倍以下（小数点以下切捨）とする。

建 設 委 員 会 報 告 資 料

令和７年１０月１０日

件　　　名	**足立区関原の森関連施設の指定管理者業務評価結果について**
所管部課名	建築室建築防災課
内　　　容	関原の森・愛恵まちづくり記念館及びまちづくり工房館（関原一丁目２１番）の令和６年度指定管理者業務について、指定管理者選定等審査会（以下「評価委員会」という。）による評価を行ったので、以下のとおり報告する。 **１　主な業務内容** （１）施設の利用・貸出等管理業務 （２）施設の維持管理業務 （３）自主事業の実施等 **２　指定管理者** 特定非営利活動法人あだち・まちづくり・コモンズ （代表者　理事長　中島　勝正） **３　指定管理期間** 令和２年４月１日～令和７年３月３１日 （参考） 令和６年度に実施した指定管理者の公募の結果、令和７年４月１日～令和９年３月３１日の２年間について同事業者との契約を継続中 **４　指定管理料（決算額）** 令和６年度　２，９３８万8，８３９円（税込） **５　評価対象期間** 令和６年４月１日～令和７年３月３１日（５年目） **６　評価委員会開催日** 令和７年８月１日（金）

7　評価委員会委員構成（計６名）

種別	氏名	役職等
学識経験者 (有識者含む)	青木　洋高 【委員長】	文教大学専任講師
	平松　美恵子	不動産鑑定士
区内のまちづくりに関する団体の構成員	関寺　久夫	本木関原住区センター 管理運営委員会相談役
	田中　光義	まちづくりカウンセラー
区　職　員	飯塚　尚美	産業振興課長
	上野　衣知子	中部地区まちづくり担当課長

8　評価方法

（１）指定管理者による自己評価

（２）担当課による日常点検、ヒアリング等に基づく評価

（３）評価委員会による評価

＜提出資料＞

ア　基本協定書

イ　年度協定書

ウ　事業報告書

エ　収支報告書

オ　研修等実施報告書

カ　自主事業実施報告書等

9　評価結果

令和５年度		令和年６年度	
評価点	総合結果	評価点	総合結果
48 点／65 点	Ｂ+	50 点／65 点	A−

（評価項目及び評価基準は、別紙参照　Ｐ３７～３９）

10　評価委員会での主な意見と回答

【意見】

　地域密着の取組みを高く評価している。広報活動については、どのような事業者と組むことを想定しているか。またコアターゲットはどこを考えているか。

【回答】

　ジャズコンサートや浪曲の会など、連携先はプロの演者が望ましく、自らのファンを連れてくるため広報面で効果的である。またターゲットは地域性から高齢者が中心だが、他施設では庭園等が若者の撮影スポットとなっていることを認識しており、その方面をＳＮＳで発信強化して

	いくことを検討している。 【意見】 施設の利用について、利用者アンケートでウェブ上での予約を希望する声があるが、現状の予約方法と今後の改善は考えているか。 【回答】 地域の方をスタッフとして雇用しているが高齢者が多く、誤りを避けるため電話・ファックス・来所での予約を原則としている。空き時間の情報提供をウェブ上で表示するなどで対応しているが、オンライン予約の導入も今後検討していく。 【意見】 記念館２階の談話室を学習やテレワーク等に無料開放している取組みは評価できるが、大きなテーブルで相席となる環境では利用者が気になるのではないか。 【回答】 談話室にも個人利用向けのテーブルを増やし、個人での利用を促進するとともに、雰囲気の向上を図りたい。 **11　評価結果の公表** 区ホームページへ令和７年１１月上旬に掲載予定。 **12　今後の方針** 今回の業務評価結果を踏まえ、すでに指定管理者には利用促進に向けた周知方法などの工夫を求めており、引き続き業務が確実に履行されるよう指導する。

別　紙

令和７年度　関原の森・愛恵まちづくり記念館及びまちづくり工房館 業務評価シート

【評価対象年度】令和　6　年度　【自己評価】令和 7 年 7 月 2 日　【評価委員会】令和 7 年 8 月 1 日

【評価点】水準を大きく上回る：5点　水準を上回る：4点　水準どおり（水準クリア）：3点
水準を下回る：2点　水準を大きく下回る：1点

大項目	中項目	No.	確認項目	評価点 指定管理者	評価点 担当課	評価点 評価委員会 小数点第2位を切捨て
管理状況	適切な管理の履行		協定（基本協定、年度協定）や事業計画に沿って適切に管理が行われているか			
		1	開館と料金の設定 ◆計画どおりの開館、料金設定がされているか	5	5	4.3 （満点 ＝５点）
		2	施設・設備の保守点検（内容、回数等） ◆設備管理計画及び実施状況 ｴﾚﾍﾞｰﾀｰ（月1回）、噴水施設清掃（年1回）、空調設備（年3回）、消防用設備保守点検（年2回）	5	5	
		3	施設の清掃（施設の清潔さ） ◆建物内（床・トイレ・ガラス・窓枠・照明器具等） ◆建物外（除草・落ち葉・ベンチ・噴水施設等）	4	4	
		4	人員配置（配置数、配置箇所、専門性等） ◆適切な人員配置：常駐施設管理者など	4	4	
		5	人材育成の取組み（専門性向上、接遇向上） ◆研修の計画、開催：接遇、維持管理、事故対応研修など ◆スタッフミーティング等における定期的な業務実施手順の見直し	4	4	
			平均	4.4	4.4	

大項目	中項目	No.	確認項目	評価点 指定管理者	評価点 担当課	評価点 評価委員会 小数点第2位を切捨て
管理状況	安全性の確保		施設の安全性は確保されているか			
		6	施設･設備の安全性の確保 ◆専門機関による消防用設備の保守点検（年２回）等の計画及び実施状況	5	5	4.2 （満点 ＝ ５点）
		7	防災への配慮 ◆防火管理者を配置し､防火管理計画を策定している ◆防災訓練等の計画及び実施状況	4	4	
		8	防犯への配慮 ◆館内外を巡回し､異常等の有無を業務日誌に記録している ◆全職員に鍵管理マニュアルによる鍵の管理方法等が明確にされている	4	4	
		9	事故への対応 ◆緊急連絡網が作成されている ◆適正な緊急時対応マニュアルが策定され、職員に周知されている	4	4	
			平均	4.2	4.2	

大項目	中項目	No.	確認項目	評価点 指定管理者	評価点 担当課	評価点 評価委員会 小数点第2位を切捨て
管理状況	効率的な施設管理		効率的な施設管理を行っているか			
		10	管理業務の効率化 ◆業務マニュアルの整備、専門知識のあるスタッフの活用	4	4	3.9 （満点＝５点）
		11	環境への配慮による効率管理 ◆７Ｒ（ﾘﾃﾞｭｰｽ､ﾘﾕｰｽ､ﾘｻｲｸﾙ､ﾘﾌｭｰｽﾞ､ﾘﾍﾟｱ､ﾘﾌｧｲﾝ､ﾘﾀｰﾝ）による物品調達、ゴミの削減 ◆エコな光熱水費の運用（こまめな消灯、省エネ製品への更新）	4	4	
			平均	4.0	4.0	

大項目	中項目	No.	確認項目	評価点 指定管理者	評価点 担当課	評価点 評価委員会 小数点第2位を切捨て
管理状況	法令等の遵守（※倫理性も含む）		個人情報保護､公契約条例等は遵守されているか			
		12	個人情報保護の取組み ◆内部規定の策定、研修の計画、開催、外部主催の研修への参加 ：個人情報取り扱い研修など	4	4	4.2 （満点 ＝ ５点）
		13	各種法令等の遵守 ◆研修の計画、開催、外部主催の研修への参加 ：コンプライアンス研修など	4	4	
		14	利用記録等各種情報の管理 ◆保管場所の施錠	4	5	
		15	個人情報事故への対応 ◆個人情報の漏洩や個人データの紛失事故等が発生しなかったか	4	5	
			平均	4.0	4.5	

大項目	中項目	確認項目		評価点 指定管理者	評価点 担当課	評価点 評価委員会 小数点第2位を切捨て
管理状況	適切な財務・財産管理	**適切な財務運営･財産管理が行われているか**		指定管理者	担当課	評価委員会 小数点第2位を切捨て
		16	収支状況（安定的な運営） ◆収入の状況：6年度実績（　30,855千円） ◆支出の状況：6年度実績（　29,389千円） ◆5年度収入（30,855千円）、支出（29,547千円）	4	4	4.3 （満点 ＝ ５点）
		17	経理･現金に関する書類等の管理 経理処理 ◆経理の明確な区分 ◆帳簿、関係書類の整備、保存、これらによる経理状況の明確化	5	4	
		18	経理を担当する職員 ◆経理責任者等の配置	5	5	
			平均	4.6	4.3	
事業効果	事業の取組	**事業計画どおりのサービスが提供されているか**		指定管理者	担当課	評価委員会 小数点第2位を切捨て
		19	サービス向上に向けた取組み ◆案内サインの充実 ◆社会的弱者に対しての配慮があるか ◆トラブル等に対し、早急かつ誠実な対応ができているか	4	4	3.7 （満点 ＝５点）
		20	事業の企画、実施、成果 ◆事業の実施：事業計画書に沿って実施しているか ◆参加者のニーズの把握：利用者からの声等を反映した事業の計画及び実施状況	4	3	
			平均	4.0	3.5	
事業効果	施設のイメージアップへの取組	**施設のイメージアップについての取組みがされているか（係数×２）**		指定管理者	担当課	評価委員会 小数点第2位を切捨て
		21	利用促進への取組み ◆ホームページ、SNS等の充実：更新等随時行っているか ◆フリーＷｉ－Ｆｉの設置・管理	8	8	6.8 （満点 ＝ 10点）
		22	施設ＰＲ事業の取組み ◆施設に愛着を感じられるイベントの企画・実施	8	6	
		23	子どもの居場所づくりへの貢献 ◆子ども関連事業の企画・実施	8	6	
		24	緑の再生による憩いの場づくり ◆地域住民や利用者のニーズを取り入れた計画か ◆植栽による景観の改善、樹木等の管理と保全	8	8	
			平均	8.0	7.0	
事業効果	利用の状況	**事業計画どおりの利用状況となっているか**		指定管理者	担当課	評価委員会 小数点第2位を切捨て
		25	利用者数（環境の変化など外部要因を考慮） ◆利用者数について（2年度5,738人、3年度6,723人、4年度4,830人、5年度10,015人、6年度 14,109人）	4	3	2.9 （満点 ＝ ５点）
		26	施設の稼働率 ◆関原の森・会議室・談話室の稼働率 ※時間帯を（午前/午後/夜間）に区分した上での、区分毎の利用率 （2年度14.9%、3年度8.5%、4年度10.6%、5年度 13.1%、6年度17.1%）	4	3	
			平均	4.0	3.0	

<table>
<tr><th>大項目</th><th>中項目</th><th colspan="2">確認項目</th><th>指定管理者</th><th>担当課</th><th>評価委員会
小数点第2位を切捨て</th></tr>
<tr><td rowspan="12">事業効果</td><td rowspan="6">地域連携・地域貢献</td><td colspan="2">地域特性に配慮し、他団体等と連携した取組みを行っているか</td><td colspan="3">評価点</td></tr>
<tr><td>27</td><td>本木関原住区センターとの連携
◆連携した管理体制：事件・事故等に対する連携した危機管理体制が整っているか
◆連携した事業：連携した事業の計画及び実施状況</td><td>4</td><td>4</td><td rowspan="4">3.9
（満点＝５点）</td></tr>
<tr><td>28</td><td>町会・商店街等との連携
◆連携した事業：連携した事業の計画及び実施状況</td><td>4</td><td>4</td></tr>
<tr><td>29</td><td>大学・ＮＰＯ団体等との連携
◆連携した事業：連携した事業の計画及び実施状況</td><td>4</td><td>4</td></tr>
<tr><td>30</td><td>施設周辺の人材活用
◆施設周辺の人材活用を積極的に行っているか</td><td>5</td><td>4</td></tr>
<tr><td></td><td>平均</td><td>4.2</td><td>4.0</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="6">利用者の満足度（アンケート調査等による）</td><td colspan="2">利用者の満足を得られているか（係数×３）</td><td colspan="3">評価点</td></tr>
<tr><td>31</td><td>職員の接客対応
◆職員の親切さ、説明のわかりやすさ等</td><td>12</td><td>15</td><td rowspan="4">12.1
（満点 ＝15点）</td></tr>
<tr><td>32</td><td>事業の企画内容等
◆企画内容の充実、企画の豊富さ、料金設定等</td><td>12</td><td>9</td></tr>
<tr><td>33</td><td>施設に関すること
◆施設の清潔さ、使いやすさ、案内サイン等</td><td>12</td><td>12</td></tr>
<tr><td>34</td><td>苦情・要望対応
◆苦情・要望等の対応の適切さ</td><td>12</td><td>12</td></tr>
<tr><td></td><td>平均</td><td>12.0</td><td>12.0</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="4"></td><td>指定管理者</td><td>担当課</td><td>評価委員会
小数点第2位を切捨て</td></tr>
<tr><td colspan="4">合計点（満点＝65点）</td><td>53.4</td><td>50.9</td><td>50.3</td></tr>
<tr><td colspan="4">評　価</td><td>A－</td><td>A－</td><td>A－</td></tr>
</table>

【評価委員会評価結果】

指定管理者			区担当課		
得点	得点率	評価	得点	得点率	評価
53	81%	A－	50	76%	A－

評価委員会				ﾗﾝｸﾀﾞｳﾝ		総合評価
得点	得点率	評価				
50	76%	A－	⇒	有・無（無に丸印）	⇒	A－

※評価結果は評価審査会が行う。
※小数点以下は切り捨て、整数とする。

※悪質な事故等があった場合、
　ワンランクダウン等を検討する。

＜評価委員会評価基準＞

評点		評価基準						
満　点	標準点	75%以上			～			54%以下
		A＋	A	A－	B＋	B	B－	C
65	39	59点以上	54点以上 58点以下	49点以上 53点以下	44点以上 48点以下	39点以上 43点以下	36点以上 38点以下	35点以下
得点率		90%以上	～	83%以下	67%以上	～	59%以下	54%以下

※「標準点」…評価項目が全て「３」（水準クリア）の評価を受けた場合の得点。
※「A」は満点の0.75倍以上（小数点以下切上），「C」は満点の0.54倍以下（小数点以下切捨）とする

建 設 委 員 会 報 告 資 料

令和７年１０月１０日

件　　名	**花畑二丁目生コン工場への対応状況について**
所管部課名	建築室開発指導課 環境部生活環境保全課
内　　容	（下記参照）

花畑二丁目生コン工場（以下「工場」という。）の対応状況について、以下のとおり報告する。

１　現地調査について

（１）搬入車両等の状況について

令和７年９月３日、午前７時３０分から午前９時まで、開発指導課が現地調査を実施。次のとおり、交通安全や周辺への騒音等に配慮した操業が行われていたが、西側交通誘導員が１名であった事情を確認し、２名の配置に努めるよう指導した。

調査日時	令和7年9月3日	令和7年4月24日【参考】
午前8時前の砂、セメント等搬入車両の入場・出場	延べ3台	延べ3台
午前8時前の砂利の搬入車両の入場・出場	なし	なし
通学時間帯における西側道路の生コン車の通行	延べ4台（午前７時30分～午前８時30分）	延べ12台（午前７時30分～午前８時30分）
通学時間帯における西側道路の児童生徒の通行人数	20人（公園内通行を含む）	16人（公園内通行を含む）
交通誘導員の配置（午前7時40分～午前9時）	北側道路 2名 西側道路 1名	北側道路 2名 西側道路 1～2名

※　西側道路　「位置図」参照

［位置図］

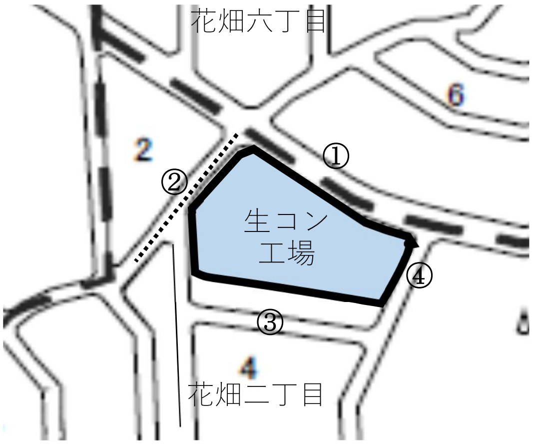

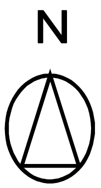

【凡例】
………　西側道路
①～④　測定地点

（２）工場周辺の騒音測定について

令和７年９月１日、生活環境保全課が工場敷地境界で現地騒音測定を実施したところ以下のとおりの測定結果となった。

いずれの測定地点においても、規制基準値５０dB を超過していた。

測定地点（前ページ位置図）	場　所	測定値L5※(dB)（午前9時33分～午前9時58分）
①	北側道路	72(－2)
②	西側道路	68(＋1)
③	南側道路	56(＋2)
④	東側道路	59(＋3)

※　工場から発生する音だけでなく、周辺道路を走行する自動車の走行音等も含めた測定値。

※　Ｌ５とは、突発的な音を除外して測定した騒音値を大きい順に並べたときに上から５％にあたる騒音値。

※　（）内は前回（令和７年５月１４日）測定値からの増減を示す。

２　今後の方針

近隣への環境対策、交通安全対策に努めるよう指導するとともに、本年１０月末までに是正計画を提出するよう求めていく。

建 設 委 員 会 報 告 資 料

令和７年１０月１０日

件　　名	**マンション防災備蓄品購入助成制度の取組み状況について**
所管部課名	<u>建築室開発指導課</u> 危機管理部災害対策課
内　　容	本年７月より事業を開始した、在宅避難に努めるマンションの所有者や区分所有者（以下「管理組合等」という。）に対する防災備蓄品の購入費用助成制度について、現時点の取組み状況を以下のとおり報告する。 **１　助成申請等の件数**（８月２９日現在） <table><tr><td>事前相談</td><td>助成対象</td><td>助成申請</td></tr><tr><td>19</td><td>15</td><td>1</td></tr></table>※　助成対象から外れたマンション（４件）は、いずれも昭和５６年時点の建築基準法の耐震基準を満たしていない建物であった。 **２　助成対象物件の備蓄に関する取組み状況** （１）分譲マンションの管理組合は、いずれも防災意識が高く、すでに飲料水等の備蓄に取り組んでいる。 （２）備蓄品を保管する場所として集会室やゴミ保管庫の余剰スペース、屋外の物置を活用する予定。 **３　助成対象のマンション** 以下の条件をすべて満たすものとする。 （１）住戸数が５０戸以上または地上６階建て以上であること。 （２）防災備蓄倉庫または同等の保管スペースが確保されていること。 （３）昭和５６年時点の建築基準法の耐震基準を満たしていること。 **４　助成対象の防災備蓄品** 保存水、携帯トイレ **５　助成金額** 以下のうち、いずれか少ない方の金額、かつ８０万円を上限とする。 （１）１戸当たりの限度額８，０００円×住戸数 （２）防災備蓄品の購入費用の３分の２ **６　今後の方針** 区が防災備蓄倉庫の設置を指導した２６０棟超のマンション管理組合等に対し、チラシ（別紙参照　Ｐ４３～４４）を用いて、令和９年度末までを予定する本制度の積極的な周知に努めていく。

別 紙

NEW

マンション備蓄品購入費を助成！

災害時、在宅避難に努めるマンションを支援

50戸以上 または 6階以上の マンションが対象

その他の条件あり

① 防災備蓄倉庫または同等の保管スペースが確保されていること

② 建築基準法の「新耐震基準」を満たしていること

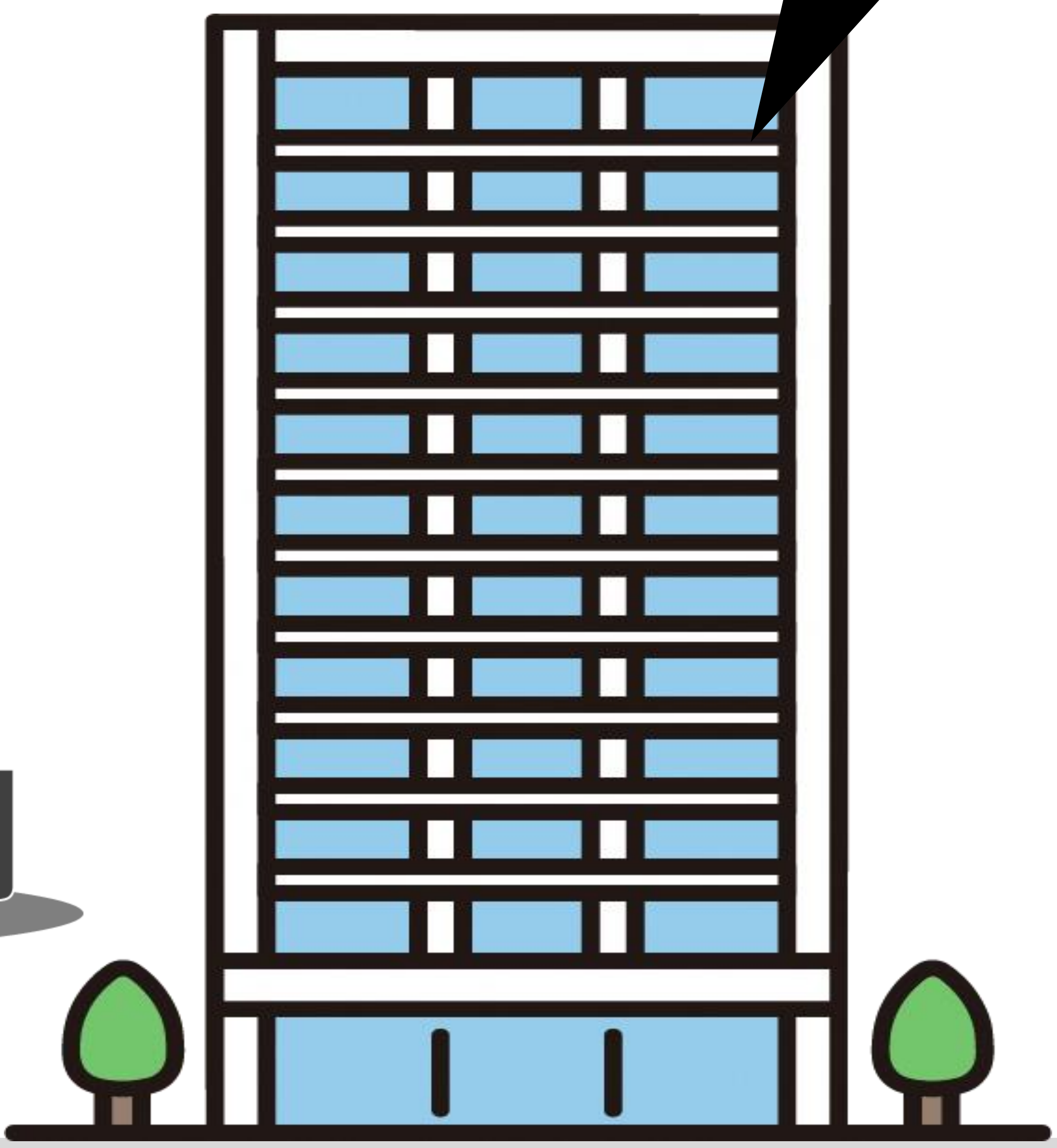

最大

80万円

※ 備蓄購入費の3分の2を助成
※ 住戸数に応じた助成額の上限あり

備蓄品の対象品目

- **保存水**
- **携帯トイレ**

申込方法

- **オンライン申請**
- **申請書を開発指導課窓口に提出**

災害時は最低限7日分の備蓄が必要！

家庭で備蓄をお願いしている3日分を除いた4日分の購入費用を助成します。

7日分	
最初の3日分	残りの4日分
⬇	⬇
各家庭で備蓄をお願いしている範囲	区が備蓄品の購入を支援

お申込み お問い合わせ

足立区　都市建設部 開発指導課 開発指導係（中央館4階）
☎ 03-3880-5272（直通）　FAX 03-3880-5615
Eメール　kaihatu-shido@city.adachi.tokyo.jp

足立区

詳しくはこちら

事前相談の申し込み

■ 防災備蓄品の購入費用の助成を希望する方は、電話または窓口にて必ず事前相談されるよう、お願い致します。

⚠ 防災備蓄品を購入する前に助成内定を受けていただく必要があります。

助成金交付の流れ

①助成申請 ▶ 審査 → 内定通知 ▶ 防災備蓄品の購入 ▶ ②交付申請 ▶ 備蓄品の確認 → 交付決定通知 ▶ ③請求書の提出 ▶ 助成金交付

- 審査～内定通知：1週間程度
- 備蓄品の確認～交付決定通知：1週間程度
- ③請求書の提出～助成金交付：4週間程度

① 助成申請書の提出

〇助成申請書　第1号様式
△委任状
〇案内図
〇建物の住戸数及び階数を確認できる資料
〇居住者用の防災備蓄倉庫が設置されていることを確認できる資料
〇新耐震基準を満たしているマンションであることを確認できる資料
〇防災備蓄品の購入予定品目、数量、金額等を確認できる見積書
〇助成対象マンションの所有者を確認できる書類
〇申請者本人を確認できる資料
△その他区長が必要と認める資料

②交付申請書の提出

〇助成交付申請書　第5号様式
〇防災備蓄品の購入費用の支払いを証する書類
〇購入した防災備蓄品の保管状況を確認できる写真
△その他区長が必要と認める資料

〇：必須書類
△：必要に応じて

③請求書の提出

〇助成金交付請求書兼口座振替依頼書第7号様式

上記のほか記載外の書類等を求めることがあります。

※ 内定前に備蓄品を購入した場合は助成の対象外となります

問い合わせ先

開発指導課　開発指導係

☎ 3880-5272　Eメール　kaihatu-shido@city.adachi.tokyo.jp

令和7年7月　発行　足立区

建 設 委 員 会 報 告 資 料

令和７年１０月１０日

件　　　名	**居住支援協議会の開催結果について**
所管部課名	建築室住宅課 高齢者施策推進室高齢者地域包括ケア推進課 足立福祉事務所生活支援推進課
内　　　容	（下記のとおり）

　令和７年９月３日に開催した第１１回足立区居住支援協議会について、以下のとおり報告する。

１　開催概要

（１）開催日時

　令和７年９月３日（水）午後２時～午後４時

（２）議事内容

　ア　あだちお部屋さがしサポート事業の実績および進捗

　イ　令和７年度の居住支援の取組み報告について

　（ア）足立区に所在地を置く居住支援法人の指定について

　（イ）東京都住宅供給公社と連携した取組み結果について

　（ウ）住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律による専用住宅への家賃低廉化補助の３年ごとの審査について

　（エ）居住サポート住宅認定事務について

　（オ）足立区居住支援協議会の作業部会について

　（カ）生活保護受給者のお部屋さがしサポートについて

　（キ）独立行政法人都市再生機構（ＵＲ都市機構）の事業説明について

　（ク）第１回足立区住宅政策審議会開催について

（３）議事内容に対する主な意見・質問と当日の回答

主な意見・質問	意見・質問に対する当日の回答
法改正に伴い、試験的に始まった作業部会（準備会）について、初回の会議では口が重い人が多いため、堅苦しくない雰囲気作りや共通意識をもつための資料を作成し、率直な意見を促した結果、多くの意見が出た。	来年度から本格運用する予定の作業部会（準備会）が立ち上がり、今後、居住支援協議会での議論が難しい詳細な課題について吸い上げられることを期待する。 　このような場は重要であり、本会議の活性化にも寄与すると感じている。

主な意見・質問	意見・質問に対する当日の回答
相談者のカテゴリー内訳で50代の精神障がい者が増加傾向にある。いきなり増加したとは考えにくいがその理由や要因は何か。 もし「8050」問題等ならば、所管と連携して事前の対応が可能。	元から精神障がいがある方々が、様々な理由で居住場所の確保が必要になった。例をあげると、離婚や家庭内不和による引越し、離職による家賃滞納の退去などが理由。 行政とのつながりも乏しく予兆をつかみにくい。 福祉まるごと相談課や衛生部と連携して対応策を協議していきたい。
お部屋さがしサポート事業により入居した単身高齢者で、生活保護世帯の場合、見守り機器の費用負担はどうなっているのか。	区が直接事業者へ費用を支払うため、利用者負担は発生しない。生活保護制度において収入認定等の取り扱いもなく、問題なく利用できる。
法改正に伴い「居住サポート住宅」がはじまるが、国土交通省と厚生労働省が連携して、制度の詳細をつめていかないと難しいと感じる。見守り内容や運営方法について、事業者によってサービスに差がでてくる。 また、大家の協力も難しいのであれば、区内で空室のあるサービス付き高齢者向け住宅と連携するのも一案。介護の観点での見守りも期待でき、話を進めやすい可能性がある。	現在、福祉まるごと相談課を中心とした福祉部局と10月1日の運用開始に向けて、協議を行っている。ただ、この事業は居住支援法人が主体的にサービス提供を行うため、今後は区内の居住支援法人も一緒に、運営等の協議を行っていきたい。 サービス付き高齢者向け住宅との連携については、区内の事業所と所管している東京都に確認を行う。

２　今後の方針

（１）本協議会でいただいた意見を踏まえ、相談者及び家主の双方に対して、あだちお部屋さがしサポート事業の効果的な周知を図り、住宅確保要配慮者の住宅確保に努めていく。

（２）令和７年１０月に住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律が改正されることに伴い、東京都や庁内関係所管と連携して事業を推進していく。